



消防からのお知らせ

消防水利の確保にご協力を
 「消火栓」や「防火水槽」などは、消火活動に欠かせないものです。
 次のことについて、皆さんのご協力をお願いします。
 ・消火栓などの周りには駐車しないでください。
 ・除雪で消火栓などが埋もれないように注意してください。
 ・自宅近くの消火栓などの除雪もあわせてお願いします。

防災とボランティアについて考えよう
 1月17日は

「防災とボランティアの日」
 災害時には、近所の方々や、ボランティアによる活動などがとても大きな力になります。

いざというときのために、家庭や地域で、自分たちができることを話し合ひましょう。

文化財を火災から守ろう
 1月26日は

「文化財防火デー」
 昭和24年1月26日は、奈良県法隆寺金堂で火災が発生した日にあたります。

文化財を火災から守るには、文化財の関係者だけでなく、地域の方々の協力が必要です。

大切な文化財を守るため、地域が一体となって、消火訓練や防火対策に取り組みましょう。

・消防水利の確保について
 ・防災とボランティアについて考えよう

閩郡山消防本部消防課
 ☎024-923-8173
 ・文化財を火災から守ろう
 閩郡山消防本部予防課
 ☎024-923-1878

閩町民生活課
 ☎72-6933

合併処理浄化槽事業のお知らせ

◎住宅・併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上)の浄化槽(市町村設置型浄化槽)
 町が浄化槽を設置し、使用料を財源に維持管理を実施します。
 なお事業を実施される場合、設置奨励補助金があります。

■対象
 居住用の住宅の浄化槽であること
 ※賃借住宅は対象となりません。

町税等納期のご案内

納期限
1月31日 (金)

町 県 民 税 (4期)
 国民健康保険税 (7期)
 介護保険料 (6期)
 後 期 高 齢 者 保 険 料 (6期)
 後 医 療 保 険 料

■納め忘れのないように、ご確認ください。
 ■納期限内納入にご協力をお願いします。

■設置分担金

▽5人槽以上10人槽以下 25万円

▽11人槽以上20人槽以下 25万円

▽21人槽以上50人槽以下 25万円

■浄化槽使用料

▽5人槽 3,465円/月
 ▽7人槽 4,725円/月
 ▽10人槽 5,040円/月
 ▽11人槽以上 5,040円/月

5,040円に10人槽を超えた部分に人槽当たり525円を乗じた額を加算した額

*管理の内容は、浄化槽の保守点検・清掃(汚泥抜き取り)・法定検査を含みます。

◎事業所・店舗などの浄化槽(個人設置型浄化槽)合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

■対象
 事業所・店舗など事業用の浄化槽(50人槽以下)であること(店舗等併用住宅の場合、居住部分が全体の2分の1未満の浄化槽であること)。
 *事前に補助申請をし、事業完了後、補助金を交付します。

*維持管理は、設置者の責任で行わなければなりません。
 ※詳しくは「広報おのまち10月号」をご覧ください。

閩地域整備課

☎72-6936